

政策ごとの予算との対応について(総括表)

政策体系		一般会計			特別会計			備考
		30年度予算額	31年度予算額	比較増△減額	30年度予算額	31年度予算額	比較増△減額	
1	基本法制の維持及び整備	133,314	139,667	6,353	0	0	0	
	(1) 社会経済情勢に対応した基本法制の整備	133,314	139,667	6,353	0	0	0	
2	司法制度改革の成果の定着に向けた取組	31,102,087	31,855,687	753,600	611,089	606,535	△ 4,554	
	(1) 総合法律支援の充実強化	31,060,987	31,517,473	456,486	611,089	606,535	△ 4,554	
	(2) 法曹養成制度の充実	9,492	10,867	1,375	0	0	0	
	(3) 裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	9,557	8,746	△ 811	0	0	0	
	(4) 法教育の推進	22,051	28,879	6,828	0	0	0	
	(5) 国際仲裁の活性化に向けた基盤整備	0	289,722	289,722	0	0	0	
3	法務に関する調査研究	60,762	43,249	△ 17,513	0	0	0	
	(1) 社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言	60,762	43,249	△ 17,513	0	0	0	
4.	再犯の防止等の推進	162,056	331,995	169,939	0	0	0	
	(1) 国と地方公共団体が連携した取組の実施	162,056	331,995	169,939	0	0	0	
5	検察権の適正迅速な行使	8,221,748	9,057,948	836,200	0	0	0	
	(1) 適正迅速な検察権の行使	5,078,998	5,335,161	256,163	0	0	0	
	(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営	3,142,750	3,722,787	580,037	0	0	0	
6	矯正処遇の適正な実施	68,439,572	68,429,241	△ 10,331	0	0	0	
	(1) 矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	6,440,989	6,526,085	85,096	0	0	0	
	(2) 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	44,020,708	43,572,341	△ 448,367	0	0	0	
	(3) 矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	17,977,875	18,330,815	352,940	0	0	0	
7	更生保護活動の適切な実施	13,380,226	13,714,807	334,581	0	0	0	
	(1) 保護観察対象者等の改善更生等	13,123,455	13,443,793	320,338	0	0	0	
	(2) 医療観察対象者の社会復帰	256,771	271,014	14,243	0	0	0	

(単位:千円)

政策ごとの予算との対応について(総括表)

政策体系		一般会計			特別会計			備考
		30年度予算額	31年度予算額	比較増△減額	30年度予算額	31年度予算額	比較増△減額	
8	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,056,954	2,123,072	66,118	0	0	0	
	(1) 破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等	2,056,954	2,123,072	66,118	0	0	0	
9	国民の財産や身分関係の保護	53,800,692	57,285,138	3,484,446	168,245	159,033	△ 9,212	
	(1) 登記事務の適正円滑な処理	50,822,634	52,385,354	1,562,720	168,245	159,033	△ 9,212	
	(2) 国籍・戸籍・供託・遺言書保管事務の適正円滑な処理	2,968,253	4,889,594	1,921,341	0	0	0	
	(3) 債権管理回収業の審査監督	9,805	10,190	385	0	0	0	
10	人権の擁護	3,333,581	3,413,309	79,728	0	0	0	
	(1) 人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	3,333,581	3,413,309	79,728	0	0	0	
11	国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	1,900,192	1,909,973	9,781	0	0	0	
	(1) 国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理	1,900,192	1,909,973	9,781	0	0	0	
12	出入国の公正な管理	21,804,877	23,597,498	1,792,621	0	0	0	
	(1) 円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	21,804,877	23,597,498	1,792,621	0	0	0	
13	法務行政における国際化対応・国際協力	301,814	312,510	10,696	0	0	0	
	(1) 法務行政における国際協力の推進	301,814	312,510	10,696	0	0	0	
14	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	27,086,167	61,977,595	34,891,428	823,297	2,079,618	1,256,321	
	(1) 施設の整備	25,045,594	58,570,958	33,525,364	823,297	2,079,618	1,256,321	
	(2) 法務行政の情報化	2,040,573	3,406,637	1,366,064	0	0	0	
計		231,784,042	274,191,689	42,407,647	1,802,631	2,845,186	1,242,555	

- (注) 1. 政策評価の対象となる予算及び政策評価の対象外の予算で政策に関連付けられるものを掲記している。
 2. 東日本大震災復興特別会計については、法務省関係予算のみ掲記している。
 3. 30年度予算額は、31年度予算額との比較対照のため組替え掲記している。
 4. 30年度予算額は、当初予算額である。

政策ごとの予算との対応について(個別表)【一般会計】

(所管) 法務省

(単位:千円)

政策体系	組織	項	事項	30年度予算額	31年度予算額	比較増△減額
1 基本法制の維持及び整備				133,314	139,667	6,353
(1) 社会経済情勢に対応した基本法制の整備	法務本省	基本法制整備費	基本法制の整備に必要な経費	133,314	139,667	6,353
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組				31,102,087	31,855,687	753,600
(1) 総合法律支援の充実強化	法務本省	司法制度改革推進費	総合法律支援の充実強化に必要な経費	16,493,383	16,615,942	122,559
	法務本省	日本司法支援センター運営費	日本司法支援センター運営費交付金に必要な経費	14,567,604	14,901,531	333,927
(2) 法曹養成制度の充実	法務本省	法務本省共通費	法務本省一般行政に必要な経費	9,492	10,867	1,375
(3) 裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	法務本省	司法制度改革推進費	裁判外紛争解決手続の利用促進に必要な経費	9,557	8,746	△ 811
(4) 法教育の推進	法務本省	司法制度改革推進費	法教育の推進に必要な経費	22,051	28,879	6,828
(5) 国際仲裁の活性化に向けた基盤整備	法務本省	司法制度改革推進費	国際仲裁の活性化に向けた基盤整備に必要な経費	0	289,722	289,722
3 法務に関する調査研究				60,762	43,249	△ 17,513
(1) 社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言	法務総合研究所	法務調査研究費	法務に関する調査研究に必要な経費	60,762	43,249	△ 17,513
4 再犯の防止等の推進				162,056	331,995	169,939
(1) 国と地方公共団体が連携した取組の実施	法務本省	再犯防止等企画調整推進費	再犯の防止等の企画調整及び推進に必要な経費	162,056	331,995	169,939
5 検察権の適正迅速な行使				8,221,748	9,057,948	836,200
(1) 適正迅速な検察権の行使	検察庁	検察費	検察権の行使に必要な経費	5,078,998	5,335,161	256,163
(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営	法務本省	検察企画調整費	検察の企画調整に必要な経費	42,721	47,436	4,715
	検察庁	検察運営費	検察運営に必要な経費	3,100,029	3,675,351	575,322

政策ごとの予算との対応について(個別表)【一般会計】

(所管) 法務省

(単位:千円)

政策体系	組織	項	事項	30年度予算額	31年度予算額	比較増△減額
6 矯正処遇の適正な実施				68,439,572	68,429,241	△ 10,331
(1) 矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	法務本省	矯正企画調整費	矯正の企画調整に必要な経費	151,006	150,257	△ 749
	矯正官署	矯正管理業務費	矯正管理体制の整備に必要な経費	6,289,983	6,375,828	85,845
(2) 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	矯正官署	矯正収容費	矯正施設における収容の確保及び処遇等の実施に必要な経費	44,020,708	43,572,341	△ 448,367
(3) 矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	矯正官署	矯正施設民間開放推進費	矯正施設運営の民間開放の推進に必要な経費	17,977,875	18,330,815	352,940
7 更生保護活動の適切な実施				13,380,226	13,714,807	334,581
(1) 保護観察対象者等の改善更生等	法務本省	更生保護企画調整推進費	保護観察等の企画調整及び推進に必要な経費	446,046	475,527	29,481
	更生保護官署	更生保護活動費	保護観察等に必要な経費	12,677,409	12,968,266	290,857
(2) 医療観察対象者の社会復帰	法務本省	更生保護企画調整推進費	医療観察の企画調整に必要な経費	1,435	1,572	137
	更生保護官署	更生保護活動費	医療観察に必要な経費	255,336	269,442	14,106
8 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施				2,056,954	2,123,072	66,118
(1) 破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等	公安調査庁	破壊的団体等調査費	破壊的団体等の調査に必要な経費	2,056,954	2,123,072	66,118
9 国民の財産や身分関係の保護				53,800,692	57,285,138	3,484,446
(1) 登記事務の適正円滑な処理	法務局	登記事務処理費	登記事務処理に必要な経費	50,822,634	52,385,354	1,562,720
(2) 国籍・戸籍・供託・遺言書保管事務の適正円滑な処理	法務局	国籍等事務処理費	国籍等事務処理に必要な経費	2,968,253	4,889,594	1,921,341
(3) 債権管理回収業の審査監督	法務本省	債権管理回収業審査監督費	債権管理回収業の審査監督に必要な経費	9,805	10,190	385
10 人権の擁護				3,333,581	3,413,309	79,728
(1) 人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	法務本省	人権擁護推進費	人権擁護の推進に必要な経費	1,236,516	1,275,259	38,743
	法務局	人権擁護活動費	人権擁護活動に必要な経費	2,097,065	2,138,050	40,985
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理				1,900,192	1,909,973	9,781
(1) 国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理	法務本省	訟務費	訟務遂行に必要な経費	1,900,192	1,909,973	9,781

政策ごとの予算との対応について(個別表)【一般会計】

(所管) 法務省

(単位:千円)

政策体系	組織	項	事項	30年度予算額	31年度予算額	比較増△減額
12 出入国の公正な管理				21,804,877	23,597,498	1,792,621
(1) 円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	出入国在留管理庁	出入国管理企画調整推進費	出入国管理の企画調整及び推進に必要な経費	1,530,862	2,670,437	1,139,575
		出入国管理業務費	出入国管理業務に必要な経費	20,274,015	20,927,061	653,046
13 法務行政における国際化対応・国際協力				301,814	312,510	10,696
(1) 法務行政における国際協力の推進	法務総合研究所	国際協力推進費	国際協力に必要な経費	301,814	312,510	10,696
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営				27,086,167	61,977,595	34,891,428
(1) 施設の整備	法務本省	法務省施設費	法務省施設整備に必要な経費	22,795,829	56,381,754	33,585,925
			民間資金等を活用した法務省施設整備に必要な経費	2,249,765	2,189,204	△ 60,561
(2) 法務行政の情報化	法務本省	法務行政情報化推進費	法務行政情報化推進に必要な経費	2,040,573	3,406,637	1,366,064
計				231,784,042	274,191,689	42,407,647

(注) 1. 政策評価の対象となる予算及び政策評価の対象外の予算で政策に関連付けられるものを掲記している。

2. 30年度予算額は、31年度予算額との比較対照のため組替え掲記している。

3. 30年度予算額は、当初予算額である。

政策ごとの予算との対応について(個別表)【特別会計】

(所管) 国会、裁判所、会計検査院、
内閣、内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部
科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
環境省及び防衛省

(会計) 東日本大震災復興特別会計

(単位:千円)

政策体系	勘定・組織	項	事項	30年度予算額	31年度予算額	比較増△減額
1 司法制度改革の成果の定着に向けた取組				611,089	606,535	△ 4,554
(1) 総合法律支援の充実強化	復興庁	東日本大震災復興日本司法支援センター運営費	東日本大震災復興に係る日本司法支援センター運営費交付金に必要な経費	611,089	606,535	△ 4,554
2 国民の財産や身分関係の保護				168,245	159,033	△ 9,212
(1) 登記事務の適正円滑な処理	復興庁	法務行政復興政策費	登記事務処理に必要な経費	168,245	159,033	△ 9,212
3 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営				823,297	2,079,618	1,256,321
(1) 施設の整備	復興庁	法務行政復興事業費	法務省施設整備に必要な経費	823,297	2,079,618	1,256,321
計				1,602,631	2,845,186	1,242,555

- (注) 1. 政策評価の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。
2. 東日本大震災復興特別会計については、法務省関係予算のみ掲記している。
3. 30年度予算額は、当初予算額である。